

# 札幌市青少年山の家【車両動向報告書】

団体名： a

### 留意事項

- ※ 事前報告がなかったり、実際が報告内容と異なっていたりした場合は、入・退園できない場合があります。
- ※ 滝野の森口（通称：森口）の通行可能時間は、原則として7:00～20:00（緊急時は別）です。
- ※ 利用者送迎及び荷物輸送を主要目的とする車両は、30分間以内の停車に限り、無料で在園できます。
- ※ 入・退館及び荷物積込の際、山の家最寄りのバス駐・停車場所は、原則として南駐車場です。  
また、公園中心ゾーンのバス駐・停車場所は、金～日曜日及び祝日に限り、中央口駐車場となります。
- ※ 山の家駐車場（食堂横）に駐車できる車両（乗用車）は、原則として各団体2台までです。  
なお、身障者等用駐車場が必要な車両は、備考欄にその旨を記入してください。
- ※ 補助的指導者の車両は、学校団体のみを対象として4台を上限に許可されています。山の家における「学校団体」とは、学校教育法第1条及び認定こども園法による教育施設及び保育所を区分とします。  
なお、5台目以降は、駐車料金が必要です。  
また、当該教育・保育機関全体の教育課程・事業計画等に位置づけられていない利用は、補助的指導者の車両を認められません。

運転者名 又は会社名 (台数)	車種	天候		入園		通行口		駐・停車の区別及び場所						退園		備考		
		晴天のみ	荒天のみ	期日	時刻	滝野の森口	溪流口	駐車		山の家・入口	南	※駐車有料			期日		時刻	
								昼間	夜間			停車	東口	中央口				溪流口
( )台																		
( )台																		
( )台																		
補助的指導者(台)	ジ																	指定駐車場は南第2駐車場

<車種凡例> パ:マイクロバス以外のバス マ:マイクロバス ジ:乗用車 ト:トラック ニ:二輪車(原動機付自転車含む)

## 札幌市青少年山の家【車両動向報告書】

記入例

団体名：札幌市立青少年山の家小学校

## 留意事項

- ※ 事前報告がなかったり、実際が報告内容と異なっていたりした場合は、入・退園できない場合があります。
- ※ 滝野の森口（通称：森口）の通行可能時間は、原則として7:00～20:00（緊急時は別）です。
- ※ 利用者送迎及び荷物輸送を主要目的とする車両は、30分間以内の停車に限り、無料で在園できます。
- ※ 入・退館及び荷物積込の際、山の家最寄りのバス駐・停車場所は、原則として南駐車場です。  
また、公園中心ゾーンのバス駐・停車場所は、金～日曜日及び祝日に限り、中央口駐車場となります。
- ※ 山の家駐車場（食堂横）に駐車できる車両（乗用車）は、原則として各団体2台までです。  
なお、身障者等用駐車場が必要な車両は、備考欄にその旨を記入してください。
- ※ 補助的指導者の車両は、学校団体のみを対象として4台を上限に許可されています。山の家における「学校団体」とは、学校教育法第1条及び認定こども園法による教育施設及び保育所を区分とします。  
なお、5台目以降は、駐車料金が必要です。  
また、当該教育・保育機関全体の教育課程・事業計画等に位置づけられていない利用は、補助的指導者の車両を認められません。

運転者名 又は会社名 (台数)	車種	天候		入園		通行口		駐・停車の区別及び場所						退園		備考	
		晴天のみ	荒天のみ	期日	時刻	滝野の森口	溪流口	駐車		山の家・入口	南	※駐車有料			期日		時刻
								昼間	夜間			停車	東口	中央口			
△△観光 (バ3台・マ1台)	バ・マ			10/26	9:45	○				○	○				10/26	10:15	
		○		10/27	12:00		○			○			○		10/27	12:30	
		○		10/27	12:40	○				○	○				10/27	13:10	荷物積込
			○	10/27	9:45	○				○	○				10/27	10:15	
山の家太郎 (1台)	ジ			10/26	9:45	○		○	○		○				10/27	10:30	何度か出入りする予定
		○		10/27	10:40		○	○					○		10/27	12:30	駐車料金を支払う
		○		10/27	12:40	○				○	○				10/27	13:10	
たきの写真館 (1台)	ジ			10/26	9:45	○		○			○				10/26	20:00	
				10/27	7:00	○		○			○				10/27	10:30	
		○		10/27	10:40			○					○		10/27	12:30	駐車料金を支払う
教職員(1台)	ジ			10/26	9:45	○		○	○		○			10/27	12:30	こどもの谷は徒歩往復	
保護者(1台)	ジ			10/26	19:30	○				○	○			10/26	20:00	身障者等用駐車場が必要	
保護者(1台)	ジ			10/27	7:00	○				○	○			10/27	7:30	身障者等用駐車場が必要	
貸寝具店(1台)	ト			10/26	9:00	○				○	○			10/26	9:30		
貸寝具店(1台)	ト			10/27	10:00	○				○	○			10/27	10:30		
路線バス(+徒歩2人)	バ			10/26	10:00		○			○			○	10/27	12:00	山の家は徒歩往復	
補助的指導者(6台)	ジ			10/26	18:00	指定駐車場は南第2駐車場						10/26	20:00	5台目以降の駐車料金を支払う			

＜車種凡例＞ バ:マイクロバス以外のバス マ:マイクロバス ジ:乗用車 ト:トラック ニ:二輪車(原動機付自転車含む)